

一般質問

十二月議会

◆マイナンバーについて

6月議会で質問しましたが、今回はその第2弾です。総務省が情報連携を11月13日から開始すると発表しました。当市では写真を撮影し申請の仕方等をサポートするなどの取り組みを始めました。そこで直近のカード発行状況、情報連携の事務、それにより添付書類が不要となる事務などについて質問しました。

当市におけるカードの発行状況は10.6%、情報連携が行われる事務として、転入の際に、児童手当や児童扶養手当の支給に関する事務のほか、障害福祉サービスの受給申請事務、介護保険にかかるとの被保険者証の交付申請など、多くの事務があるとのこと。また、広報ふつき12月1日号に情報連携の本格実施についての案内を掲載し、市民の皆様への周知を図っていくとのことでした。

◆都市基盤整備について

まず、五日市街道砂川街道踏切への信号機の設置に関し、現在の状況並びに今後のスケジュールについて質問しました。

米軍の了解が得られたところで、日米地位協定に基づく日米合同委員会で合意に至りました。その後閣議決定を経て信号機設置が決まったということ。答弁では3月末に竣工予定とのことでした。

次に、国道16号線拡幅工事について、武蔵野橋架け替え工事並びに松原地区6車線化工事について状況を質問しました。9月9日に開催された沿道住民を対象とした説明会において、地元から要望のあった「多摩工高入口交差点」と「松原町五丁目南交差点」の存置については困難なことが示されました。

その後警視庁との交渉で「松原町五丁目南交差点」は交差点を撤去し、通学路でもあることから歩行者用信号機の設置を行うが、「多摩工高入口交差点」の存置は難しいとのことでした。結論に関しては別項をご覧ください。

◆高齢者施策について

知り合いの高齢者から免許証を返納したので徒歩と電車での市民会館に来た。家から駅まで歩いたが、歳をとると途中で休みたくなる。ところが福生では駅周辺の道路で休む場所がない、とのこと。

意見を頂戴したことから、駅周辺の道路に腰掛けを設置することに関して質問しました。

実際にベンチ等の休憩施設を設置する場合、歩道幅員が3メートル以上必要なことや、歩行者等の通行に支障とならない箇所であればならないことから、設置可能な市道が田園通りや加美立体通り、やなぎ通りなどの歩道に限られているが、交通バリアフリー法の趣旨や交通需要を勘案すれば、必要なことなので道路整備の際の検討項目とし、今後策定する道路整備計画に掲載したいとのこと。

三月議会

◆道路行政について

市道認定されている道路が見当たらないケースがあります。また、狭あい道路に面した家を建て替えるためにセットバックしたから現状と同じだったという話も聞きます(敷地民有地)。そこで、狭あい道路や通称赤道(あかみち)の管理について質問しました。

明治時代は、道路を「国道・県道・里道(さとみち)」に分けられていました。地方分権一括法が施

行され、国が所管する里道等を無償で市町村へ譲与されることとなり、福生市では、平成14年度に申請を行い、一括譲与を受け管理を市が行うこととなりました。その殆どの道路等が官民境も確定していない状況とのこと。

また、現状道路として使われていない赤道も多く存在しており、これらの市道は廃道敷の手続きをとり普通財産とした上で売却等の措置を行うとのことですが、なかなか進まないのが現状です。福生市では地籍調査を継続していますが、これにより官民境が確定した後解決に向かうと思われれます。

◆教育行政について

久しぶりに学校教育について質問しました。具体的に、学力向上策、発達障害教育、道徳教育の3点に絞りました。

ふっさつ子の学力はどう評価されているのでしょうか。毎年、文部科学省や東京都による学力調査が行われていますが順位は公表されません。教育委員会は平成28年3月「福生市立学校の学力向上策」を策定しました。2年を経過してその進捗について質問しました。(次ページに続く)